

称号及び氏名	博士（言語文化学）	松下 光宏
学位授与の日付	2018年3月31日	
論文名	文脈からみた「もの」を構成成分に持つ機能語の記述的研究	
論文審査委員	主査	張 麟声
	副査	山東 功
	副査	西尾 純二
	副査	奥村 和子
	副査	野田 尚史（国立国語研究所）

論文要旨

本研究は、「もの」という形式が、単独、または他の語と複合した形式で用いられ、文法的な機能を持つようになった機能語を対象とし、それらの機能語が用いられる文脈の特徴から使用条件や意味・用法などを明らかにするものである。具体的に本論文で扱った形式は、単文、または複文の主節に現れる機能語（助動詞、終助詞の機能語）として助動詞「ものだ」と終助詞「もの」、複文の従属節に現れる機能語（接続助詞の機能語）として「ものだから」「動詞連体形+ものなら」「意志・推量の助動詞連体形+ものなら」、「ものの」、「ものを」、である。

研究の背景と研究方法

これらの機能語については、従来の研究では、その機能語が用いられた1文のみにおいて、構文レベルでの事態の特徴や名詞「もの」の性質（「一般性」「恒常性」等）などの観点から意味・用法を分析するのが中心となっている。本研究では、各機能語が用いられた1文だけでなく、その先行文脈や後続文脈（本論文では、「前後の文脈」と呼ぶ）

の分析も行うという方法をとる。この方法により、各機能語が用いられる文脈の特徴を明らかにし、さらにその特徴から、各機能語が表す事態の特徴、各機能語が表す文の使用条件や意味・用法などを明らかにしていく。

研究結果

単文、または複文の主節に現れる機能語（助動詞、終助詞の機能語）については、第3章で「ものだ」、第4章で「もの」について述べた。

第3章の「ものだ」は、従来の研究では、モダリティの観点からいくつかの個別の意味・用法を述べたものや、名詞「もの」の「一般性」といった意味が「ものだ」全体に共通するとするものであった。本研究では、「P ものだ」のPが表す事態とその前後の文脈に現れる事態との関係からその使用文脈の特徴と意味を次のように結論づける。

【「ものだ」の使用文脈の特徴】

「P ものだ」は、話し手の認識における、当該の異質・例外の事態に対し、それと対立する本来・通常の状態Pを対比的に示す文脈や、当該の異質・例外の事態と本来・通常の状態が対比的に表される文脈において、当該の異質・例外の事態についての評価・感想・理由Pを述べる文脈で用いられる。

【「ものだ」文の意味】

当該事態が、話し手自身の認識において、本来・通常考えられる事態とは異なる、異質・例外の事態であるということを述べるために、それと対立する本来・通常の状態や、本来・通常の状態を基準とした当該事態に対する評価・感想・理由などを表す。

第4章の「もの」は、従来の研究では、理由を表す表現とされ、「正当化や言い訳に使用し、主に若い女性や子供が使用する」と説明されてきた。本研究では、終助詞「もの」の発話が係る、先行文脈の発話との関係から、その使用の特徴と意味を次のように結論づける。

【「もの」の使用の特徴】

- ・「正当化・言い訳」の用法は使用が少なく、典型的な用法とは言えない。「聞き手の発話に理解・同意を示す用法、聞き手の理解を促す用法が多く用いられる。

・すべての用法において、性別・年齢 差による使用の偏り（主に若い女性が使用）はない。

【「もの」の意味】

「なぜそのように言えるのか/なぜそのようなことが行えるのか」ということが聞き手には理解されにくいと話し手が認識する先行発話/先行事態、または聞き手に理解されなかった先行発話/先行事態について、さまざまな関係づけを用いて、聞き手に対しその正当性を示す根拠を提示する。

以上の点から、第5章では、次のような単文、または複文の主節に現れる機能語に共通する特徴を述べる。

【単文、または複文の主節に現れる、「もの」を構成成分に持つ機能語に共通する特徴】

文脈のなかで言表しようとする当該の発話/事態は、話し手が本来・通常の発話/事態とは異なる、異質・例外の発話/事態と認識するもの、または聞き手にとっては本来・通常の発話/事態とは異なる、異質・例外の発話/事態であろうと話し手が認識するものである。

複文の従属節に現れる機能語（接続助詞の機能語）については、第6章で「ものだから」、第7章で「動詞連体形+ものなら」、第8章で「意志・推量の助動詞連体形+ものなら」、第9章で「ものの」、第10章で「ものを」について述べた。これらの機能語の分析結果は次のとおりである。

第6章の「ものだから」は、従来の研究では、「予想外の事態」「自然発生的・自動的に生じた結論」を引き起こす理由といった説明が中心であった。本研究では、「P ものだから Q」のが表す事態とその前後の文脈に現れる事態との関係からその使用文脈の特徴と意味を次のように結論づける。

【「ものだから」の使用文脈の特徴】

「P ものだから Q」は、話し手自身の認識において、本来・通常の事態とは異なる、異質・例外の事態 Q とそれを引き起こす異質・例外の理由 P を表し、話し手自身の認識する本来・通常の事態と対比的に示す文脈で用いられる。

【「ものだから」文の意味】

本来・通常の事態とは異なる、異質・例外の理由が本来・通常の事態とは異

なる、異質・例外の事態を引き起こすという話し手自身の認識を表す。

第7章の「動詞連体形+ものなら」は、従来の研究では、「実現が不可能、難しい事態の仮定」「一般的に考えられない事態の仮定」のように説明されてきた。本研究では、「PものならQ」のPが仮定する事態とその前後の文脈に現れる事態との関係からその意味と使用文脈の特徴を次のように結論づける。

【「動詞連体形+ものなら」の使用文脈の特徴】

「PものならQ」は、Pの肯定の意味を持つ事態に対し、Pと同一の主題で、それと対立する否定の意味を持つ事態（実現しない/実現するはずがないと話し手が認識する、または直前まで認識していた事態）が前後の文脈に表される文脈、または読み取れる文脈で用いられる。

【「動詞連体形+ものなら」文の意味】

話し手が、実現しない/実現するはずがないと認識する、または直前まで認識していた事態について、その事態が実現すればと仮定し、その実現についての希望や後悔、相手への挑発などを述べる。

第8章の「意志・推量の助動詞連体形+ものなら」は、従来の研究では、「ある事態が起これば、望ましくない事態、大変な事態が引き起こされる」「一般的に考えられないが」という、実現の可能性の低い事柄の仮定」のように説明されてきた。本研究では、「PものならQ」の事態とその前後の文脈に表される事態との関係からその意味と使用文脈の特徴を次のように結論づける。

【「意志・推量の助動詞連体形+ものなら」の使用文脈の特徴】

「PものならQ」は、話し手自身の認識での本来・通常の手態と異質・例外の手態が対比的に表される文脈において、異質・例外の手態についての補足情報（具体例、理由、帰結）を述べる文脈で用いられる。

【「意志・推量の助動詞連体形+ものなら」文の意味】

「PものならQ」は、当該の、本来・通常の手態とは異なる、異質・例外の手態を聞き手にわかりやすくするために、Pという条件が成立した場合に起きる、一般的には考えられないような程度の極端な事態や、大変な事態Qを補足情報（具体例、理由、帰結）として示す。

第9章の「ものの」は、従来の研究では、「従属節の事実から期待される事態が起こ

らない」「事態のある一面を他と並立的に認定する」などと説明されてきた。本研究では、文・節の接続という観点からその意味と使用文脈の特徴を次のように結論づける。

【「ものの」の使用文脈の特徴】

「P ものの Q」は直前の文・節が P とは接続せず Q と接続し、Q が直前の文・節と同じ主題について事態を述べる文脈でよく用いられる。

【「ものの」文の意味】

「P ものの」は Q が表す事態について、部分的にそれとは異なる P という事態も存在することを注釈として表す。

第 10 章の「ものを」は、従来の研究では、「のに」とほぼ同じ意味を表し、～すればよかったがそうしなかったからよくない結果になったという、話し手の不満足・残念、非難の気持ちを表す「前件には「一般的にこうだ」という意味が来て、後件には一般的事柄に反する事態が述べられる」のように説明されてきた。本研究では、「P ものを Q」の 1 文が表す事態と、その前後の文脈に表される事態との関係からその意味と使用文脈の特徴を次のように結論づける。

【「ものを」の使用文脈の特徴】

P が表す事態に対し、それと肯定・否定で対立する事態、またはその事態を含意する事態が Q と前後の文脈に表される文脈で用いられる。

【「ものを」の意味】

本来・通常行うべき/起こるはずの事態が成立していればよかったのに、異質・例外の事態を行ったり、予想外の事態が起こったりして、本来・通常行うべき/起こるはずの事態が成立しなかった、という話し手自身の認識を表し、不満足や残念な気持ちを表す。

以上の点から、第 11 章では、次のような、接続助詞の機能語に共通する特徴を述べる。

【複文の従属節に現れる、「もの」を構成成分に持つ機能語に共通する特徴】

- ・「もの」を構成成分に持つ機能語が用いられた 1 文で表す事態は、話し手の認識において、本来・通常の事態とは異なる、異質・例外の事態である。
- ・「もの」を構成成分に持つ機能語が表す、異質・例外の事態に対し、その前後の文脈、または当該の構文内に話し手自身の認識における、本来・通常の事

態が対比的に表される文脈で用いられる。

最後に本研究の結論として、第 12 章では、次のような、「もの」を構成成分に持つ機能語に共通する特徴を述べる。

【「もの」を構成成分に持つ機能語に共通する特徴】

「もの」を構成成分に持つ機能語は、話し手の認識において、本来・通常の発話/事態とは異なる、異質・例外の発話/事態について述べるために用いられる。

学位論文審査結果の要旨

1 この論文の学術的意義

記述言語学としての日本語学の研究史は、1889年の『語法指南』から計算して、すでに120年以上にのぼるが、「もの」を構成成分に持つ機能語、すなわち、単文や複文の主節に現れる助動詞相当の「ものだ」、終助詞の「もの」、複文の従属節に現れる「ものだから」、「ものなら」、「ものの」、「ものを」などを同一の原理を通して、体系的に記述したのは、この学位申請論文が初めてである。その意味で、この論文は現代日本語文法研究において大きな足跡を残すものだと評価できる。

世の中の言語が、大きく主題卓越型言語と主語卓越型言語に分かれ、主題卓越型言語においては、動詞述語文の文末に「のだ」や「ものだ」のような形式がつくことによって、一種の名詞述語文に近い形を呈する傾向が観察されるが、「のだ」に相当する形を一つしか持たない主題卓越型言語が多いのに対して、日本語には、「のだ」に加えて、「ことだ」や「ものだ」のような形も存在する。その意味において、「ものだ」系列の形に関する体系的な記述的研究を成し遂げたことは、世界の言語における類型論的研究にとっても、大きく寄与するものである。

2 この論文の諸側面に関する具体的な評価

この論文は、テーマの選定、研究の方法、先行研究の取り扱い、論述の展開、研究の結果のそれぞれの項目について、次のように評価できる。

テーマの選定：

日本語学にとっても、言語類型論にとっても、さらに日本語教育という応用言語学の世界にとっても、たいへん有意義な言語事実の研究をテーマとして選定している。

研究の方法：

基本的に記述言語学的手法を用いているが、先行研究の多くが、当該形式の文レベルにおける意味・機能の記述に重きを置くのに対して、この論文では、それをテキストのレベルに広げ、さまざまな性格の文脈に使用された諸形式の使用条件や意味・用法を統一した原理に基づく記述を目指した。

先行研究の取り扱い：

国内外の先行研究を丹念に読み下し、適切な部分を自分の枠組みの中に取り入れて受け継いでいる。

論述の展開：

論文は13章から構成され、第1部の第1章、第2章では研究の枠組みや先行研究について述べ、第3章から第11章までが各論、第12章と第13章ではそれぞれ研究の結論と今後の研究課題について述べている。論述の展開が理路整然としている。

研究の結果：

各論においてそれぞれ具体的な形式の意味・機能を明らかにしたうえで、諸形式を通して見られた「もの」を構成成分に持つ機能語の性格を次のように記述した。

・「もの」を構成成分に持つ機能語が用いられた1文で表す事態は、話し手の認識において、本来・通常の事態とは異なる異質・例外の事態である。「もの」を構成成分に持つ機能語が表す、異質・例外の事態に対し、その前後の文脈、または当該の構文内に話し手自身における、本来・通常の事態が対比的に表される文脈で用いられる。

3 審査委員会の結論

本審査委員会は、全員一致で、この論文が以下の本研究科の博士論文審査基準をすべて満たし、博士学位の取得にふさわしいものであると判断する。

- 1) 研究テーマが絞られている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。